

悠生の命を奪った運転手(尾崎篤史)の行動から考え、遺族としては裁判所の罰金50万円の略式命令は、非常に軽い罰則であると感じている。

そのように遺族側が考えている理由として以下に記載。

(悠生が命を落としてしまった直接の原因である運転手(尾崎篤史)の行動に関して)

▶ 悠生の誘導には危険を伴う為、しっかりと体を確保し、二名以上のスタッフで対応すると取り決めがあったにも関わらず、当日、尾崎篤史は、以下の行動を行っていたことが警察の調べで判明している。

1. 施設に到着した時、他のスタッフを呼ばないで禁止されていた単独での誘導を行うことを決定した。

2. 悠生の座った後部座席のシートベルトを外し、後部座席のドアを開放した。
(容易に悠生が飛び出す事が出来る状態をつくった。)

2. その状態で運転手(尾崎篤史)は、運転席側から助手席に置いてある荷物をとる事に気をとられ悠生から目を離した。
(悠生が飛び出しても、直ぐにその事実を把握できない状況をつくった。)

3. 悠生から目を離したため、悠生が飛び出たところを確認していなかった。
(悠生が飛び出しても、直ぐに対応できない状況をつくった。)

4. その後、飛び出た悠生を適切に追いかけることをしなかった。
榎木橋北側交差点の防犯カメラで、同交差点を悠生が通過した後、2分以上経てから、当該運転手(尾崎篤史)は同交差点を、電話をしながら通過している事を確認している。

(尾崎篤史は宇津雅美に連絡することを優先した。)

5. その後、悠生を追いかけて、アルプスの森の施設内から出て来た施設代表(宇津慎史)と合流してから、河川敷におりた。

(遺族は川が危険である事をアルプスの森(施設長：宇津慎史)側には、十分に伝えていたし、児童管理責任者(宇津雅美)は理解していた。その状況にも関わらず必要な対応をしなかった。)

*すなわち尾崎篤史が行った問題点は、2名での対応を怠っただけではなく、多くの誤った対応を行っていたことが判明している。さらには悠生の命を奪った後の対応も、不誠実な対応を繰り返された。

(その後の尾崎篤史の行動)

- ▶ 施設長代表(宇津慎史)、児童発達支援管理責任者(宇津雅美)と同様、ただの一度も悠生に会いに来ていない。線香の一本も上げに来ていない。悠生にも遺族にも謝罪していない。

さらには多くの嘘をつき続け、警察の捜査の中で事実が暴露されるまで嘘をつき続けた。

しかしながら施設長代表(宇津慎史)、児童発達支援管理責任者(宇津雅美)と異なり、遺族に対して高圧的な態度で接するといったことは行っていない。